

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月21日
【会社名】	近鉄グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Kintetsu Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小倉 敏秀
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
【電話番号】	06(6775)3465
【事務連絡者氏名】	経理部長 磯川 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルディング7階773区
【電話番号】	03(3212)2051
【事務連絡者氏名】	東京支社長 芦田 幸人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

令和4年6月17日開催の当社第111期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和4年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき25円

第2号議案 定款一部変更の件

会社法（平成17年法律第86号）の改正により、令和4年9月1日に株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、以下のとおり変更する。

- (1) 株主総会資料の内容である情報についてウェブサイトに掲載する電子提供措置をとる旨の規定を新設する。
- (2) 書面交付請求をした株主に対しては、書面で株主総会資料を交付するが、この書面において一部事項の記載を省略可能とする旨の規定を新設する。
- (3) 上記(1)の新設に伴い、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供を可能とする旨の規定を削除する。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、小林哲也、小倉敏秀、白川正彰、若井 敬、原 史郎、林 信、岡本園衛、柳 正憲、片山登志子、長岡 孝、松本昭彦及び泉川邦充を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
	個	個	個	%	
第1号議案	1,366,892	13,842	0	98.49	可決
第2号議案	1,376,084	4,557	0	99.15	可決
第3号議案					
小林 哲也	1,213,875	166,629	175	87.46	可決
小倉 敏秀	1,265,998	114,583	101	91.22	可決
白川 正彰	1,344,842	35,846	0	96.90	可決
若井 敬	1,345,085	35,603	0	96.91	可決
原 史郎	1,344,734	35,954	0	96.89	可決
林 信	1,345,006	35,682	0	96.91	可決
岡本 囃衛	1,064,624	316,057	0	76.71	可決
柳 正憲	1,306,440	74,241	0	94.13	可決
片山登志子	1,364,801	15,887	0	98.34	可決
長岡 孝	1,291,844	88,838	0	93.08	可決
松本 昭彦	1,344,088	36,600	0	96.84	可決
泉川 邦充	1,343,850	36,838	0	96.83	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) (3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

賛成率については、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

以上